

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 菅野 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 菅野 裕二
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年6月27日
【発行登録書の効力発生日】	2025年7月5日
【発行登録書の有効期限】	2027年7月4日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年6月26日（提出日）です。
【提出理由】	臨時報告書を2026年6月26日に関東財務局長に提出しました。こ れにより、当該書類を2025年6月27日付で提出した発行登録書の 参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。